

No. 23

小作爭議調查表

場 所	關係人員	地主關係團體	原因	事項	經過
田川郡牟田村分俣田	地主 大市 儀 小作人 島本 泰太郎 外一名	小作人 關係團體 田 九 段 步	昨秋迄去年時双方合意、下小作納入率と決定し、長年以來、今期收穫、該系小作外に減収あり、以て小作人は昨秋、協定率より更に五割の減収を要求し、地主は「協定率」を以て拒否す。	小作科立割減収要求	地主は小作人島本の急死に依り島本に對し三斗、島本獨資印と一斗二斗の減収を承認し、小作人は不滿として更に五割減収を要求す。然るに地主の態度が硬く、小作人は最期態度を按て密かに減収者をホめるに至り、是る地元の有志調停を要し、是る結果に依り調停に解決す。

(昭和十年二月分)

財團 協調會 福岡出張所

備考	